

普天間飛行場跡地利用基本方針について ～基本方針の構成～

去る3月23日(火)、第二回目となる普天間飛行場跡地利用基本方針検討委員会が開催され、基本方針の構成や取りまとめのイメージなどについて議論がなされました。その基本方針の構成概要を以下に示します。(以下の内容は、上記第2回検討委員会で使われた資料-1をもとにとりまとめたものであり、現在、第3回検討委員会に向けて継続的に検討しているところです。)

1 基本方針の位置づけと策定方針

- 跡地利用計画の策定にかかる既定の方針
- 基本方針の役割と性格
- 基本方針策定の手順と体制

跡地利用計画に係る既定の方針に基づき、基本方針の役割と性格を明らかにし、基本方針策定に向けた取り組みの手順と体制を示します。

2 跡地利用の目標

- 地権者の生活再建の実現
- 宜野湾市の将来像の実現
- 沖縄県及び中南部都市圏の将来像の実現

跡地利用の中心となる主体である地権者等の生活再建、宜野湾市における都市構造の歪みの是正とあわせた新しいまちづくり、沖縄県や中南部都市圏の将来像の実現等からみた期待に応えるという視点に立ち、跡地利用計画の基礎となる跡地利用の目標を明らかにします。

3 計画策定の前提条件

- 跡地の特性にかかる前提条件
- 社会経済動向にかかる前提条件
- 地権者意向にかかる前提条件

跡地の特性、跡地利用にかかる社会経済動向及び地権者意向をどのように反映させる必要があるのか、計画づくりの前提条件としてとりまとめます。

4 市民・県民意向の反映

跡地利用にかかる検討成果を情報発信すると共に、市民・県民それぞれの立場から意向を聴取して、その意向をどのように計画づくりに反映させるかをとりまとめます。

5 計画づくりの基本方針

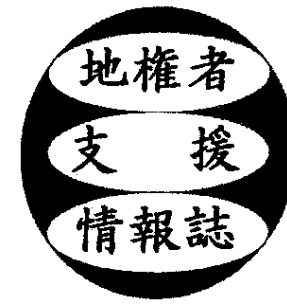
- 長期的・総合的なまちづくりに対応できる計画づくり
- 新しい都市(空間)像の実現に向けた計画づくり
- 関係者の協働による計画づくり

跡地の市街化にかかる見通し等を踏まえつつ、計画づくりに際しての課題や課題の解決に必要な基本戦略を明らかにし、計画づくりの基本方針としてとりまとめます。

6 跡地利用の方針

- 産業・機能の導入にかかる方針
- 都市基盤整備にかかる方針
- 環境共生・創造にかかる方針
- 周辺市街地整備にかかる方針
- 県民・市民及び地権者等との協働にかかる方針

跡地利用計画の基本方向として確立すべきことをとりまとめるとともに、基本方針策定段階においては方針として確定できないことについても、跡地利用計画策定に必要な取り組みの指針を明らかにし、跡地利用計画の策定に向けた取り組みを促進します。



ふるさと



地権者の声 ①

～ 原状回復措置について ～

これまでの地権者懇談会等において、地権者の皆さんから数多くあげられたご意見やご質問などについて、本号より一つずつとりあげ、ご説明します。

意見・質問

米軍が普天間基地を使用するようになってから長い年月が経過し、地下水などの環境汚染が心配である。現在、立ち入り調査が難しいとのことだが、北谷の事例を繰り返さぬように、事前の立ち入り調査の許可を強く求めるべきではないか。また、汚染物質が発見された場合は、地主に返還する前に、国が責任を持って除去して欲しい。

回 答

○法律(下記枠内を参照)や、跡地対策準備協議会のとりまとめから、駐留軍用地の原状回復の責務は日本政府にあり、使用経緯の調査、現地調査、除去対策、回復を行ってから、地主に返すことになっています。これは、返還後や土地活用後に汚染が発見された場合にも適用されます。

○基地内立ち入り調査の許可については、以前から継続的に要望していますが、米国における同時多発テロ以降、基地内は厳戒態勢が敷かれ続けており、立ち入り調査は未だ難しい状況です。

「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律(平成七年五月二十六日法律第百二号)」より抜粋
 第七条 国は、駐留軍用地の所有者等に当該土地を返還する場合においては、その者の請求により、当該土地の所在する周囲の土地利用の状況に応じた有効かつ合理的な土地利用が図られるよう、当該土地を原状に回復する措置その他政令で定める措置を講ずるものとする。

普天間飛行場跡地利用に関わる情報は、ホームページや基地政策部内情報提供窓口においても提供しています。情報収集や跡地利用に関わる要望・ご意見を述べる場としてご活用下さい。

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課 〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
 電話 098-893-4411 (内線 309) Eメール kichi01@ami.city.ginowan.okinawa.jp
 ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」が本格的に活動を開始

【会の目的】

普天間飛行場の特性（規模、位置、地権者数等）から、跡地のまちづくりについては長期間を要するものと考えられ、その間地権者の世代交代が進むものと想定されます。そのため、跡地のまちづくりを成功させるためには、現段階から若い世代の人材育成・まちづくりへの参画を図っていくことが極めて重要なことと考えられます。

そこで、将来的にまちづくりの中心的な役割を担うこととなる人材（若手地権者や地権者の子息）を集め、本会を結成しました。

会では、勉強会、視察、議論などを通して、若手メンバー自身の意識向上を図るとともに、若い世代の意向を普天間飛行場跡地のまちづくりへ反映させることを目的としています。また、将来的には組織としての位置づけを明確にするとともに、会の輪を広げて、地権者自らが主体的に考えていける会へ発展させていきたいと考えています。

【会の名称】

本会は、平成14年度より「若手地権者懇談会」としてスタートしましたが、平成16年度第3回目の会合から、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」に変更し、本格的な活動を開始しました。

昨年度までは、まちづくりを考える上で必要な歴史・自然・普天間飛行場に関わる過去の経緯等について勉強会を行ってきましたが、今年度からは、メンバー自らが普天間飛行場跡地のまちづくりについて研究することを主な活動としていくことになりました。

そこで、跡地のまちづくりを地権者として考えていこうとの意味を込めて、メンバーで話し合い、会の名称を上記の通り決定しました。

【活動内容】

今年度の活動としては、

- ・ 宜野湾市の自然や文化財を知る
 - ・ 県内他地区（那覇新都心、小禄金城など）の事例を研究する
 - ・ 跡地のまちづくりに関する提言をとりまとめる
- ことを主に予定しています。

【会のメンバー】

代表	大川 正彦	(野嵩)
副代表	天久 眞一	(大謝名)
副代表	呉屋 力	(喜友名)
	又吉 健一	(大山)
	伊佐 友邦	(大山)
	又吉 実	(大山)
	玉那覇 薫	(宜野湾)
	伊佐 力	(宜野湾)
	渡慶次 治	(宜野湾)
	佐喜眞 盛利	(神山)
	宮城 敏彦	(神山)
	仲村 春栄	(中原)
	田里 友史	(中原)
	宮城 功	(中原)
	新城 智宏	(新城)
	仲本 賢明	(上原)
	仲本 勇樹	(上原)
	天久 健	(大謝名)
	仲村 淳	(赤道)
	仲村 健太	(赤道)
	宮城 武	(野嵩)
	玉那覇 智	(佐真下)
	宮城 尚史	(伊佐)
	又吉 建栄	(伊佐)
	宮城 雄貴	(真志喜)



宜野湾市・普天間飛行場に関する「まちづくり学習」～普天間中学校～

【まちづくり学習の目的】

宜野湾市及び普天間飛行場跡地のまちづくりを成功させ、持続的に発展させていくためには、未来を担う小学生・中学生等の若い世代が、今からまちづくりに対する関心を持ち、考えていけるような環境を形成していくことが重要だと考えられます。

そのため、これまで基地政策部では、教育委員会や市内小中学校教員の方々と話し合いながら、普天間飛行場に関するまちづくり学習の実現に向けた準備を進めてきました。

この取り組みの第一歩として、今回は普天間中学校の1年生を対象として以下の「まちづくり学習」を実施しました。次年度からは、こうした取り組みを市内の多くの小中学校へ広げていきたいと考えています。



【まちづくり学習の内容】

日時：平成16年6月14日 午後3時～3時50分

場所：普天間中学校 武道場

内容：① 昭和の初めの頃の宜野湾を見てみよう

「昔・普天間まちなみ再現ビデオ」により、昭和初期の宜野湾市の様子を紹介しました。

② 普天間飛行場を空から見てみよう

生徒自らがコンピュータを操作して、上空からの宜野湾市の様子を眺めました。

③ 宜野湾市の自然環境を見てみよう

基地政策部宮城真也氏より、大画面を使い、宜野湾市の自然環境について説明を行いました。



平成16年度の普天間飛行場跡地利用に関する調査事業

普天間飛行場跡地利用に関わる調査事業として、今年度は主に以下の内容を実施（予定）しています。

事業名	事業主体	事業の概要
関係地権者等の意向醸成・活動推進調査	宜野湾市	普天間飛行場跡地利用に関わる地権者・市民等関係者の合意形成の円滑化を図るため、情報提供や意見集約、さらには若手人材育成等の取り組みを実施。
普天間飛行場跡地利用基本方針策定調査	宜野湾市・沖縄県	普天間飛行場における具体的な跡地利用計画を策定するために、その基礎となる基本方針策定に向けた調査を実施予定。
自然環境調査	宜野湾市	宜野湾市の自然を適切に保護・維持していくための、湧水量・海域・動物など市内全域（飛行場除く）の環境調査を実施。
埋蔵文化財発掘調査支援検討調査事業	宜野湾市	原状保全が必要とされる重要遺跡の選別を行い、跡地利用計画に活かされる重要遺跡保存整備基本構想を策定するための調査を実施予定。
中南部都市圏産業・機能プロジェクト実現可能性調査	沖縄県	中核機能、産業機能の導入戦略及びそれらの導入に向けた基盤整備の方向を検討するための調査を実施予定。
中南部都市圏住宅関連調査	沖縄県	産業振興や観光振興等と関連した住環境づくりや亜熱帯等の地域特性を活かした住まいづくりのモデルを検討するための調査を実施予定。